作成日 2022年8月2日(最終更新日 2022年8月2日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号: 2022-1-440

課題名:健常人および様々なヒト炎症性疾患における Toll 様受容体の発現解析

1. 研究の対象

2018年3月~2022年6月に、急性膵炎、慢性膵炎、膵臓癌の精査・治療のために東北大学病院に入院された方のうち、「膵癌・胆道癌の発癌、進展過程に関与する遺伝子発現・体細胞遺伝子変異の検討」の研究に参加し、血液を提供した方。

2. 研究期間

2022 年 9 月 (倫理委員会承認後) ~2024 年 3 月

3. 研究目的

現状のヒトTLRに対するモノクローナル抗体作製にはマウス細胞株へヒトTLRを強制発現した細胞や精製タンパクを免疫源として樹立しているが、ヒト免疫細胞に発現する TLRに対するより高い親和性を持った抗体を樹立するために、健常人より得られた末梢血単核球を免疫源として使用し、新たにモノクローナル抗体を樹立する。既存の抗体または新規に樹立した抗体を用いて、健常人より得られる末梢血単核球および末梢血単核球から誘導された樹状細胞における TLR の発現量や細胞内局在を解析する。またヒト免疫細胞の様々な TLR リガンドへの応答を検証すると共に、作製した抗体が TLR 応答を抑制できるか否かに関しても検討することで抗 TLR 抗体が治療に利用できる可能性を模索する。さらに、患者由来のサンプルと健常人由来のサンプルを比較し、様々な炎症性疾患における TLR 発現の変化を Flowcytometry や免疫組織化学的手法などを用いて検討すると共に、患者由来サンプル中に TLR リガンドの蓄積があるか否かを液体クロマトグラフィー質量分析法により解析する。更に TLR リガンド応答に伴うサイトカイン等種々の生理活性物質の産生を ELISA 法またはメッセンジャーRNA(mRNA)の定量により、健常人サンプル及び患者サンプルにおいて比較検討する。

4. 研究方法

東京大学医科学研究所附属病院血液腫瘍内科及び各共同研究機関において自己免疫疾患などの患者や健常者より得られる組織や末梢血単核球の TLR 発現量・発現パターンなどを調べる。解析手法としては、抗ヒト TLR 抗体を用いた免疫組織染色や FACS 解析を主に用いる。各共同研究機関において対応困難な解析手法に関しては、当該サンプルを東京大学医科学研究所附属病院に移送した上で解析を行う。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

試料:血液(血清)

情報:年齡、性別、疾患名 等

6. 外部への試料・情報の提供

試料・情報には研究用 ID のみをつけて管理し、個人が特定できないような形にした上で、郵送により共同研究機関(東京大学感染遺伝学分野)へ提供します。

特定の個人の識別情報と照合できる資料(対応表)は、当院の研究責任者が保管・管理し ます。

7. 研究組織

研究代表者:

三宅 健介 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野·教授

当院研究責任者:

正宗 淳 東北大学大学院医学系研究科·医学部 消化器病態学·教授研究分担者:

菊田 和宏 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学・非常勤講師 粂 潔 東北大学病院 消化器内科 講師

濱田 晋 東北大学病院 消化器内科 助教

三浦 晋 東北大学病院 消化器内科 助教

滝川 哲也 東北大学病院 消化器内科 助教

佐野 貴紀 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学 大学院生

池田 未緒 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学 大学院生

佐々木 滉 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学 大学院生

片岡 史弥 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学 大学院生

林 秀大 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学 大学院生

松本 諒太郎 東北大学病院 消化器内科 医員

坂野 美紗子 東北大学大学院医学系研究科・医学部 消化器病態学 大学院生

<東京大学>

藤尾 圭志 東京大学医学部附属病院 アレルギーリウマチ内科・教授

山本 元久 東京大学医科学研究所附属病院 アレルギー免疫科・准教授

南谷 泰仁 東京大学医科学研究所附属病院 血液腫瘍内科・教授

川俣 豊隆 東京大学医科学研究所附属病院 血液腫瘍内科·助教

横山 和明 東京大学医科学研究所附属病院 血液腫瘍内科・助教

佐藤 亜紀 東京大学医科学研究所附属病院 血液腫瘍内科・助教

長村 登紀子 東京大学医科学研究所附属病院 検査部・准教授

福井 竜太郎 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野・特任准教授

柴田 琢磨 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野・助教

佐藤 亮太 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野・助教

村上 祐輔 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野·客員研究員

本井 祐二 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野・学術専門職員

平沼 亮祐 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野・大学院生 (新領域創成科学研究科 メディカル情報生命専攻)

田中 麗華 東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野・大学院生 (新領域創成科学研究科 メディカル情報生命専攻)

下坂 浩則 東京大学医科学研究所附属病院 検査部・臨床検査技師長

永井 悦子 東京大学医科学研究所附属病院 検査部·臨床検査技師

萩原 小夏 東京大学医科学研究所附属病院 検査部・臨床検査技師

佐藤 朋実 東京大学医科学研究所附属病院 検査部・臨床検査技師

佐藤 和佳菜 東京大学医科学研究所附属病院 検査部·臨床検査技師

<共同研究機関>

佐野 栄紀 高知大学医学部 皮膚科学講座・教授

中村 誠司 九州大学大学院歯学研究院 口腔顎顔面病態学講座・教授

天野 浩文 順天堂大学医学部 膠原病・リウマチ内科学・准教授

大槻 マミ太郎 自治医科大学医学部 皮膚科学教室・教授

細見 周平 大阪市立大学大学院医学研究科 消化器内科学·講師

塩田 曜子 国立成育医療研究センター 血液腫瘍科・医長

加藤 直也 千葉大学大学院医学研究院 消化器内科学・教授

Lee-Kirsch Min Ae ドレスデンエ科大学 医学部 小児科・教授

米田 真康 広島大学病院 内分泌・糖尿病内科・教授

8. 利益相反(企業等との利害関係)について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、通常診療の範囲内にて実施します。東京大学では、運営費交付金、文部科学省科研費基盤A及び第一三共株式会社との共同研究費を使用しますが、東京大学から東北大学への研究費の配分はありません。東北大学では委任経理金を使用します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理 人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出 ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

研究責任者、照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

住所:仙台市青葉区星陵町 1-1

電話:022-717-7171

所属 • 氏名: 東北大学大学院医学系研究科 消化器病態学 教授 正宗 淳

研究代表者:東京大学医科学研究所 感染遺伝学分野 教授 三宅 健介

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先:「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】

http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合